

御所市内公共交通 実証運行計画の変更点について

令和 4 年 1 月 28 日付「第 26 回御所市地域公共交通会議（書面開催）」でご承認いただきました「御所市内公共交通 実証運行計画」について、委員の皆様からのご意見等に基づき、庁内にて検討を行った結果、以下のとおり一部変更・追記することといたしました。なお、今回送付しております別添の資料 8「御所市内公共交通 実証運行計画（修正案）」において、朱書きにて当該箇所を変更・追記しておりますので、併せてご確認いただきますようお願いいたします。

1. コミュニティバスの運賃について【資料 8 : 4 頁、6 頁】

- ・高齢者の負担を軽減するため、**65 歳以上のコミュニティバス利用者の運賃**を軽減
（変更前）一律 200 円 → **（変更後）65 歳以上 100 円**
- ・年齢による運賃区分を明確化するため、小学生以下の運賃について追記
（追記）小学生以下は、これまで通り無料とする。

2. デマンド交通の運賃について【資料 8 : 5 頁、9 頁】

- ・高齢者の負担をより広く軽減するため、**運賃を軽減する年齢を引き下げ**
（変更前）70 歳以上 300 円 → **（変更後）65 歳以上 300 円**

3. コミュニティバス及びデマンド交通の実証運行期間について【資料 8 : 6 頁、9 頁】

- ・実証運行の期間を明確化するため、コミュニティバス及びデマンド交通の実証運行期間を追記
（追記）運行期間 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

4. 実証運行開始後の方針について【資料 8 : 2 頁】

- ・実証運行開始後、本格運行までの大まかな方針について追記
（追記）実証運行期間中にアンケート及び利用状況調査を併せて実施し、必要に応じて御所市地域公共交通会議において運行計画の見直しを行い、令和 5 年 10 月 1 日以降の本格運行に向けた運行計画を策定する。